

第三号：第百十三首～第百十七首

続く「おふでさき」は、「今までの事は何にも言わないように、二十六日に始め掛ける」(三号 113)、「これからは世界の心勇めかけ、にほんを治める段取りをする」(三号 114)と詠っている。「二十六日」という言葉は「おふでさき」では3カ所で登場するが、『教祖伝』から26日にあった出来事を列挙するだけで、その日がいかに意義深い日であるかが伺われる。主な出来事を年代順に調べると…

- (1) 天保8年10月26日、秀司の足が突如痛む。
- (2) 天保9年10月26日、みきが神の「やしろ」に定まる(立教)。
- (3) 立教26年の元治元年(1864)の各月26日、飯降伊蔵や辻忠作など後に活躍される人々に「さづけ」が渡される。なお、この頃には50～60人の人がそれぞれ「さづけ」を頂いており、「毎月の二十六日には、室内に入り切れず、庭まで溢れる景況であった」とされ、また、その頃の26日には30人ほど参っていたという記述もある(『ひとことはなし』)。
- (4) また、同年の8月26日には、熱心な信者たちによって「つとめ場所」の普請が始められ、10月26日には棟上を祝っている。その後の大和神社事件より、日の浅い信者から落伍する者も出たが、その中で飯降が12月26日に年納めのつとめを済ませたと記されている。それから4年後の慶応三年(1868)には、一日に約60～70人、多い日には150名余りが参拝していたらしい。
- (5) さて、「つとめ場所」の普請から10年後の明治7年(1874)、この年は第三号が執筆された年でもあるが、その6月に教祖一行は「かぐら面」を前川宅に取りに行かれ、それから「お屋敷」では月の二十六日には、お面をつけてかぐら、次にてをどりと、賑やかに本勤めを行い、毎日毎夜つとめの後では、お手振りの稽古を行ったようである。
- (6) また、同年の12月26日に教祖は初めて「赤衣」を召されている。
- (7) 翌明治8年6月29日(陰暦の5月26日)には、かんろだいの「ぢば」が初めて明らかに示された。時刻は昼頃であったと記されている。
- (8) そして、それから5年後の明治13年9月30日(陰暦8月26日)に、初めて三曲をも含む鳴物を揃えて「よふきづとめ」が行われた。その年に整理された講社名簿には1,442人の名前が記されていたとある。
- (9) 明治15年の3月26日には、飯降が樺本村を引き払って妻子に引き続いてお屋敷へ移り住むようになった。
- (10) また、同年の10月12日から26日まで、教祖自ら北の上段の間にお出ましの上、毎日おつとめが行われたが、最後の26日に、「つとめ人衆」の一人がふとしたはずみで琴の上に躓いて倒れたり、他の者がお供えの餅米を間違えて飯に炊くということがあった。
- (11) 明治16年6月1日(陰暦4月26日)には、「参詣人が多くて引も切らぬ」ので参詣人取締りのため警官が数名出張している。
- (12) また、同年の11月25日、陰暦10月26日の夜には、教祖が刻限の来るのを待って中南の門屋から新しい御休息所へ移られた。

- (13) 明治17年の3月23日、陰暦2月26日の夜12時頃、突然2名の巡査がお屋敷へやって来て、そのまま教祖を奈良監獄所へ拘留した。
- (14) そして、続く4、5、6月は特別の理由もないのに、警察は、おつとめ日の前後に当たる陰暦25～27日の3日間は教祖を警察へお連れして留置した上、一応の取調べもせずには帰宅させるということをした。
- (15) 明治19年の教祖の最後のご苦勞にあつては、3月1日(陰暦正月26日)に樺本分署からお出ましの時に、「お迎えの人は前年より更にその数を増し、門前一带に人の山を築き、樺本からお屋敷迄、多数のお迎えの人と人力車の行列が続いた」とある。
- (16) さらに、同年8月25日、陰暦7月26日の夜には、三輪村の博徒である外島市太郎その他数名の者がやって来て、お屋敷で大騒動を起こした。
- (17) そして、明治20年2月18日、陰暦正月26日に、人々が決死の覚悟でつとめたおつとめの十二下りのお歌の終わる頃に教祖が現身を隠された。

さて、第三号が記された明治7年の翌年にかんろだいの「ぢば定め」が行われており、第百十三首の「二十六日に始め掛ける」の「二十六日」は第一に「ぢば定め」を連想させるが、以上のように「二十六日」の出来事を列挙してみると、ただそれのみを示しているとは言えないだろう。立教の日も26日であれば、前年の天保8年に予兆として秀司の足が痛んだのも26日であり、最後に教祖が現身を隠された日も26日であった。すなわち、「おさしづ」にも「二十六日」というのは、始めた理と治まりた理と、理は一つである(さ・29・2・29)とあるように、「二十六日」という日には一貫する親神の思いが込められていると解することができる。

そして、その思いは次の歌に端的に記されている。繰り返しになるが「これからは世界の心勇めかけ、にほんを治める段取りをする」(三号 114)と詠われている。「おふでさき」では「うち」という言葉はあるが、「そと」はない。「そと」ではなく「世界」である。つまり、この歌で全人類を相手にして、世界の心を「勇める」と述べられ、さらに、「うち」と言っても先に教えを聞いた人々を「にほん」と表現して、その「にほん」を「治める」と詠われている。したがって、遠大な「世界」を勇めることと、身近な「にほん」を治めることは二つで一つと言えよう。そして、このような観点から先述した「二十六日」の出来事をもう一度振り返ると、教祖の「ひながた」がなお一層意義深く感ぜられる。例えば、天保8年の秀司の足痛は、身内の事情を「治める」出来事であると同時に、世界の心を「勇める」ための第一歩であったのだ。

ところが、我々人間はこのように歌の意味を頭で理解していても、その神意を容易には得心できない。「おふでさき」は続けて、「人間の心というのは浅はかであつて、目に見えている事ばかり言っている」(三号 115)、「これからはこれまでに無い事ばかり説いておく、これから先を確かに見ているように」(三号 116)、「どのような事でもだんだんと話し掛けるが、目に見えているような事は決して言わない」(三号 117)と詠って、人間の心の「浅はかさ」を説いている。例えば「今・ここ」で自分の足に痛みが走ったとき、「私」の心は何を思うのであろうか。